## 令和7年度公共事業評価委員会 審議資料の修正概要一覧

整理番号	対象事業	頁	該当箇所	審議時の意見・質問(趣旨)	種別	修正概要
1	【事後評価共通】		◆評価の視点	「社会経済情勢の変化」に記載されている内容が、事業実施により	修正	タイトルを「社会経済情勢の変化を踏まえた本事業の意
			2. その他	変化したものであると誤解を生じやすく、事業との関連性が分かり		義」に修正。
			2) 社会経済情勢の変化	にくい。		
2	No. 1	Р3	◆事業概要	現況では時間当たりの降雨が30mm/時間(年超過確率1/2)の雨に	追記	度重なる浸水被害が発生していること、小田原市や地域
	二級河川森戸川		2. 事業の経緯や必要性	対応できるようだが、想定を超える降雨も珍しくない中、現状は極		住民から被害軽減の要望があること等を踏まえた必要性
	河川改修事業		2)必要性	めて脆弱な状態にあるということなど、表現を工夫してほしい。		を追記。
3	【再評価】	Р3	◆事業概要	「希少植物であるカワヂシャが繁茂した」と記載されているが、カ	修正	カワヂシャは1年生植物で、工事等により水が撹乱され
			5. 事業実施にあたって配 <b>5.</b> 本工品			たような場所にはよく出てくる植物であり、「動植物の生
			慮した項目	出てくる植物で、希少性はあまりないと思う。		育可能な環境を保全する」成功例としてカワヂシャを出
						すのは時期尚早であること、むしろ数年様子を見て、越
						年生・多年生草本群落(ツル、ヨシ、オギなど)の定着
						を確認してから、これを成功例として記載することがよ
						いという意見をいただいたため、「希少植物であるカワヂーシャが繁茂した実績があることから、」の記載と「カワヂー
						シャの写真」を削除。
4		P8	 ◆評価の視点	審議資料の文章では、「オープンハウス方式による説明」など積極的	 追記	オープンハウス形式による説明はプライベートな状況で
4		10	▼		地山	実施していることもあり、掲載できる写真が存在しなか
			祖点	で、掲載されている写真は「事業説明会」のものと思われるため、		った。そのため、オープンハウス形式について解説する
			2   これまでの課題に対す			文章を追記。
			る取り組み状況	子気(入事の表別の世別に工人の示范がある。		入中で足配。
5	No. 2	P1	◆事業概要	<ul><li>本事業の要因となっている相模川上流より砂が流れてこない理由に</li></ul>	 追記	■ 砂が流れていない理由がわかるように、相模川流域の土
	   茅ケ崎海岸 菱沼海岸地区		1. 概要	ついて、その全体像を記述した方がよい。		砂収支についての文章を追記。
	海岸高潮対策事業		1)全体の概要			
6	【再評価】	P2	◆事業概要	多くの方がサイクリングロードを使っており、そのサイクリングロ		サイクリングロードの利用状況を追記。
			1. 概要	ードの崩落被害が生じたということだと思うが、分かりにくいの		
			2) 評価対象事業の概要	で、記載を修正した方がよい。		
7		P4	◆事業概要	サイクリングロードについて、事業の必要性などで住民の方に使わ	追記	サイクリングロードの利用状況を追記。
			2. 事業の経緯や必要性	れているということを記載した方がよい。		
			2) 必要性			
8		P4	◆事業概要	事業の進捗状況について、維持管理費が増える可能性があることに	追記	相模川上流のダムの存在等により、事業後も計画的な維
			4. 事業の内容	ついて追記した方がよい。		持管理に取り組んでいく必要がある旨を追記。
9		P4	◆事業概要	中海岸地区のレッスンである「養浜事業の見える化や PR」に関する	追記	中海岸の事業と同様に取り組んだ「養浜事業の見える化
			5. 事業実施にあたって配	記載を追記した方がよい。		やPR」について追記。
			慮した項目			
10		P6	◆評価の視点	関係する地方公共団体等の意見で、いくつか書かれているが、茅ヶ	追記	協議会からの意見であることが分かるように追記。

11		P7	<ol> <li>事業の必要性に関する 視点</li> <li>関係する地方公共団体 等の意見</li> <li>◆評価の視点</li> <li>事業の必要性に関する 視点</li> <li>総合的な効果</li> </ol>	崎海岸侵食対策協議会からの意見であることを分かるようにした方がよい。  中海岸と同様に、国道 134 号の保全や安全性確保等について強く言うのだと思うので、文章を追記した方がよい。	追記	砂浜の回復により国道 134 号の浸水被害が防止され、高波浪時の強靭性が確保された旨に修正。
12		P8	<ul> <li>ア)安全・安心・利便性</li> <li>◆評価の視点</li> <li>2.事業の進捗の見込みの視点</li> <li>2)これまでの課題に対する取り組み状況</li> </ul>	中海岸の事業で得られた知見、技術的なところについて、記載した方がよい。	追記	中海岸の事業で有効性が確認できたシミュレーションを 参考に、同様に行った海浜地形変化量のシミュレーショ ン図を追記。
13	No. 3 県道 26 号横須賀三崎 (三浦縦貫道路Ⅱ期)	РЗ	◆事業概要 2. 事業の経緯や必要性 2)必要性	三浦半島に住んでいる方、行く方だけではなくて県民にとって広く 便益のある事業だということを付け加えてほしい。	修正	本路線の整備が居住者、県民、観光客など、多様な人々に大いに寄与する旨の表現に修正。
14	道路改良事業 【事後評価】	РЗ	◆事業概要 4. 事業の内容 <標準横断図>	事業概要説明の動画の中では農地より低く作ったと言っていたが、 標準横断図は盛土になっていて、一致していない。	図追加	盛土部に加え、切土部の標準横断図を追加。
15		P5	◆評価の視点 1. 事業の投資効果 1)費用対効果		修正	委員会での審議後に、国土交通省が費用便益マニュアル の原単位及び算定式の訂正を行ったため、訂正を反映し た分析結果に修正。
16		P6	◆評価の視点 1. 事業の投資効果 2) 総合的な効果 イ) 行政コストの削減	既存道路を集約し、跨道橋や地下道の建設費用を削減したことは非常に重要な視点であるが、建設費用の削減に加えて、将来の維持費も削減できるので、それも追記された方が本来の趣旨がはっきりわかってよい。	追記	維持管理費の削減について追記。
17		P6	◆評価の視点 1. 事業の投資効果 2)総合的な効果 オ)景観	自然環境保全への対応もどこかに記載していただいた方がよい。	修正	現地の自然環境保全に配慮して地形への影響を最小限に とどめる縦断計画とした旨の表現に修正。 環境にも触れるため、タイトルを「景観等」に修正。
18		P6	◆評価の視点 1.事業の投資効果 2)総合的な効果 オ)景観	道路利用者となる観光客に、どのように地域の見せ方ができるのかといった視点での話を書いていただきたいと思った。 その点で、擁壁のコンクリートが目立っている気がする。 県の景観に関する方針とどのように擦り合わせたのか書くべきで、	追記追記	道路利用者が自然環境豊かな景観を楽しむことができる 旨を追記。 コンクリート擁壁の景観は、市の景観条例に適合させる
			○本事業により得られた	もしやっていないならば、反省などを記述してほしい。		べく化粧型枠を使用したが、植栽ブロックを使用する可 能性についても検討の余地がある旨をレッスンに追記。

		レッスン			
19	P7	◆評価の視点 1. 事業の投資効果 4)事業の効果の発現状況 図:周辺交通量と移動時間 の変化	令和2年はコロナ禍のため、交通量は通常よりも少なく出ている可能性があることから、別のデータも確認したい。	修正なし	平成27年道路交通センサスの交通量と比較したところ、 令和2年の交通量の方が多くコロナ禍の影響は見られなかった。
20	P8	○対応方針(案)	観光客数の回復傾向がもともとの目的に沿った形で推移しているのかどうかを分析した上で、対応方針につなげていくことは非常に重要だと思う。まだそこまでの状況に至っていないということであれば、対応方針にどうやって増加させるかということなども記載が必要。	修正なし	観光客数の増加は地域にとって重要で、道路整備が観光客数の増加に寄与する面もあるが、本事業の主たる目的は、地域の交通渋滞の緩和、利便性の向上である。 そのため、観光客数を増やす取組を対応方針として記載することは、本事業評価に馴染まないと考える。
21	P8	○本事業により得られた レッスン	レッスンにおいて、下りのオフランプを部分供用した、と書いてあるが上部の記載では上りのオフランプ、と書いてあるので記載間違いがないか確認してほしい。	修正	記載間違いのため、レッスンの「下りオフランプ」を 「上りオフランプ」に修正。
22	P8	○本事業により得られた レッスン	ICT活用工事を実施し、インフラDX推進の普及啓発に大きく貢献した効果をもう少し分かりやすく書いてほしい。	追記	コスト削減や工期短縮などの効果がある旨を追記。
23 No. 4 茅ケ崎海岸 中 海岸高潮対策事		◆事業概要 1. 概要 1)全体の概要	本事業の要因となっている相模川上流より砂が流れてこない理由について、その全体像を記述した方がよい。	追記	砂が流れてこない理由がわかるように、相模川流域の土 砂収支についての文章を追記。
24 【事後評価】	P4	◆事業概要 5.事業実施にあたって配 慮した項目	相模ダムなどのしゅんせつ土砂の利用について、生物の生育環境に 配慮する旨を記載しているが、どの生物を想定しているのかイメー ジできないため、「既存の砂浜と同じ環境を整えるため」などの表現 がよい。	修正	ご指摘のとおり文章を修正。
25	P7	◆評価の視点 1.事業の投資効果 2)総合的な効果 ア)防災	国道 134 号の保全や安全性確保等について強く言うのだと思うので、文章を追記した方がよい。	修正	砂浜の回復による波浪の軽減により、国道 134 号の浸水 被害が防止され、高波浪時の強靭性が確保された旨に修 正。
26	P7	◆評価の視点 1. 事業の投資効果 2)総合的な効果 ウ)賑わいの回復	記載内容があっさりしているため、もう少し詳しく記載した方がよい。	修正	タイトルを「ウ)海岸利用の促進」に修正し、利用者が 増えた経緯をより詳細に記載する修正。
27	P9	◆評価の視点 2. その他 2) 社会経済情勢の変化	項目は「社会経済情勢の変化」となっているが、事業との関係性が わからないため、記載方法を検討した方がよい。	修正	タイトルを「社会経済情勢の変化を踏まえた本事業の意 義」に修正。 また、タイトルに沿った記載内容に修正。
28	P9	<ul><li>◆評価の視点</li><li>2. その他</li><li>3) その他評価すべき事項</li></ul>	資料の中でいくつか出てくる茅ケ崎中海岸侵食対策協議会について の情報が何もないので、追記した方がよい。	追記	協議会に関する記述を追記。
29	P9	◆評価の視点	本事業により得られたレッスンのところで技術的なことが書いてあ	追記	「粒径による漂砂状況のシミュレーション結果」の図を

			2. その他	ると思うが、これ以外に検討した資料があれば、追記した方がよ		追記。
			2.        00         3) その他評価すべき事項			AC HCO
30		P9	◆評価の視点	・。 茅ヶ崎市などからの意見をもっと盛り込んだ方がよい。	 追記	
			2. その他	7 7 1.1.1.1 G. C. 1. 2 1.1.1.2 G. 2 C. 1.1.2 7 2.10.10.2 7 G. 1.	<u>~_ на</u>	記。
			4)関係する地方公共団体			A-0
			等の意見			
31		P10	○本事業により得られた	飛砂防備保安林の整備と海岸事業における飛砂防止は関連性が大き	 修正	飛砂防備保安林の事業と海岸事業と連携を意識した文章
			レッスン	いことなど、農林事業と海岸事業の連携は極めて重要。県の行政と		に修正。
				して、このような統合性の高い事業にしていくくらいの記述があっ		
				てもよい。		
32		P10	○本事業により得られた	海浜植生による飛砂対策について、長期的なビジョンを持っている	追記	海浜植生の保全等の重要性を追記。
			レッスン	のであれば、記載を検討すること。		
33		P10	○本事業により得られた	技術的なことが書いてあると思うが、これ以外に検討した資料があ	追記	シミュレーションに関する説明を追記。
			レッスン	れば、追記した方がよい。		
34	No. 5	P2	◆事業概要	下流に線路もあるが、家屋もある。それが非常に雑な地図で分からな	図面修正	下流にある保全対象が把握できるよう、広域の地図と
	新崎川 通常砂防事業	P3	1. 概要	い。何を守ろうとして砂防事業をやっているのか全然わからない。	図面追加	し、引出し線で家屋数等を示したものに修正(その1)。
	【事後評価】		事業地周辺図	都市計画図などを示し、下流がどういう土地利用、用途地域になって		更に、事業地周辺の都市状況も把握できるよう土地利用
				いるのかを示すべき。		現況図を追加(その2)。
35		P4	◆事業概要	隣接する伊豆山で 2021 年に発生した土石流災害による悲惨な事故	追記	湯河原町隣接の伊豆山での災害内容について記載し、新崎
		P5	2. 事業の経緯や必要性	が、本事業に与えたインパクトや地元に与えた影響などについての記		川との類似性から事業の必要性を追記した。
			2) 必要性	載がない。		
		P12	○本事業により得られた		追記	「4)砂防事業に関連するレッスン」として、伊豆山の
			レッスン			土石流災害をきっかけに制度化された「盛土規制法」に
	_ -		L VIII I I I I I I I I I I I I I I I I I			関する県の取り組みを追記。
36		P6	◆事業概要	砂防堰堤の位置や堰堤の高さなどを決めた説明がない。	追記	平面図に堰堤位置の選定理由を追記。
			平面図及び正面図			正面図に堰堤の高さ及び幅の理由を追記。
37		P7	◆評価の視点	事業期間が8年から10年に延長となっている理由を丁寧に書いてほ	修正	事業期間変更理由を具体的に記載。
			1. 事業の投資効果		160	40 TT 1/2 0 1/2 W 1 = = 12 10 10 12 12 12 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14
			1)費用対効果	総便益の金額について、社会的割引率4%と1%では4%の方が小さ	修正	総便益の桁数に誤りがあったため修正。
				くなるという認識であるが、4%の金額が1,442.2億円と非常に大き		
				いのではないか。	<i>l</i> .⟨ <del>v</del> − <del>·</del> ·	DIDDの計算が同年リング、古楽曲の中原匠物では然上
				経済的内部収益率(EIRR)は、社会的割引率の設定に関係なく同じになるはずだが、第一でいる	修正	EIRRの計算過程において、事業費の実質価格で計算す ごまりことが現在価値化した(社会的制品を40~1・10~2)
				じになるはずだが、違っている。		べきところを現在価値化した(社会的割引率4%と1%で
						それぞれ補正した)価格で計算していたため、計算をし直し し修正。
38	-	P8	 ◆評価の視点	便益算定上の想定氾濫区域が変更されたことについて、変更前後で保	 追記	想定氾濫区域の見直し理由と、それに伴う保全対象の違
30		10	▼評価の祝点 1.事業の投資効果	全すべき施設がどのように増えたから便益が大きくなったというこ	地山	次定化温区域の見直し埋田と、それに行り保主対象の選   い、伊豆山の氾濫実績の範囲と土砂災害警戒区域(新しい
			1. 尹木以及貝別不	エューで心味がしかよりに相んにかり医霊が八さくなりにというし		▼、ルエ円ッ1□1皿大限ッ型四C工ル火方言以凸場(利しV)

		1)費用対効果	とを説明する必要がある。また、参考にしているマニュアルが変更に なったとの理由のみではなく、想定氾濫区域を変更することは適切な のかを記載すべき。		想定氾濫区域)がほぼ同じであった点などから見直しが妥 当である旨を追記。
39	P11	◆評価の視点 ○本事業により得られた レッスン	従来型の堰堤だと、生物の往来がなくなり、水の滞水によって溶存酸素がなくなり、動植物が大きな影響を受ける。つまり上流の生態系が壊れてしまうことが従来型の砂防堰堤であった。透過型堰堤は生態系にほとんど影響を与えることがない具体的な効果をアピールした方が良い。他の箇所でも積極的に透過型堰堤を採用していただきたい。	追記	「1)砂防堰堤の工法に関するレッスン」として、透過型堰堤が自然環境への影響をできるだけ抑えた工法であること、今後の事業においても透過型堰堤を積極的に採用していくことを追記。
40	P12 P13	◆評価の視点 ○本事業により得られた レッスン	事業中や施設完成後の見学は評判が良かったとあるが、事前の説明会や住民との情報共有があったのなら、記載した方が良い。	追記	「2)県民への理解と協力の促進に関するレッスン」として、事前の説明会、工事実施中と工事完了後の現地見学会を行うことで理解と協力を得た旨を追記。また、関連コラムとして具体的な見学会の様子を追記。
41	P12	◆評価の視点 ○本事業により得られた レッスン	見学会では、参加住民から安心感が得られたと記載があるが、将来的な計画もあることから、場合によっては避難の備えなどについての周知として、ソフト面での広報などついても加えるべき。事業が完成したから大丈夫というのではなく、今後の災害時の警戒心を強めることも必要。 (委員会での指摘対応として示した3Dマップなどの資料について)事業評価の中に一体的に入れること。神奈川県はちゃんとやっていることをぜひ県民にも知ってもらうべき。	追記	「3)避難対策に関するレッスン」として、住民避難の 重要性や、県が取り組んでいる避難対策に関する取組み を追記。
42	P12 P13	◆評価の視点 ○本事業により得られた レッスン	砂防事業については、一般の県民に認識が薄いと思われることから、 事業の周知、PRが大切。 維持管理としての除石の成果などの現場の広報が大切。映像による発 信も検討できないか。	追記	「2)県民への理解と協力の促進に関するレッスン」において県民の理解と協力の促進を図るために事業のPRが重要である点を追記。また、関連コラムとして、他事業地における土石流や流木の捕捉状況について追記。映像による発信として、今回の評価委員会で使用した新崎川の事業説明動画を事務所のホームページに掲載。
43 No. 6 寒川駅北口地区土地区画整 理事業 【事後評価】	P1-P2	◆事業概要 1. 概要 2) 評価対象事業の概要	この事業に伴って用途地域等をどのようにしたのか、都市計画図を用いて表現すること。 まちづくりには様々な手段があるなか、その手段の一つである土地区 画整理事業で何をやったのかを記載すること。	追記追記	用途地域等の変更経緯が分かるよう都市計画図を追記。 用途地域や防火地域の変更、地区計画の決定などとともに 土地区画整理事業により公共施設の整備等を実施した旨 を追記。
44	P4	◆事業概要 5.事業実施にあたって配 慮した項目	事業に対して理解が得られない権利者への対応について、言いたいことと書いていることがマッチしていないので記載ぶりを検討すること。また、どういう点に反対されて、それに対してどう理解を得る努力をしたかについて記載すること。	修正	一般に反対意見の多い減歩に関する対応として、民有地の 一部を歩道として提供していただく歩道状空地を整備し たことで、土地所有者の理解が得られ易かった旨を記載。
45	P4	◆事業概要 5.事業実施にあたって配	防災などについて、裏で行った他部局との連携などを記載すること。	追記	地元組織の「まちづくり協議会」からの提案を踏まえた駅前公園の設計であることを追記。

		慮した項目			
46	P5	◆評価の視点 1.事業の投資効果 1)費用対効果	社会的割引率を4%と1%に分けてB/Cを分析するところで、通常は4%の方が厳しい値となるはずであるが、そうなっていないので誤りではないか。 社会的割引率を4%から1%に変化させても、経済的内部収益率は変わらないのではないか。	修正	総便益算出にあたり、地価に社会的割引率(4%もしくは 1%)を乗じて地代を算出していたが、社会的割引率を4% の固定値として算出し直した。また、基準年を換地処分年 から評価年として、再度計算し数値を修正。
47	P7	○対応方針(案)	町民満足度調査の結果をどのように反映させていくのか。	追記	本事業を含めたまちづくりの方向性を示している都市マスタープランの進捗管理等に関する満足度調査を行い、その結果を今後のまちづくりに活かすことを追記。
48	P7	○対応方針(案)	人口が微減、物品販売店舗が減少している中、にぎわいの創出に向けた具体の方向性について記載すること。	追記	寒川神社等への訪問者を呼び込むことができるよう、歴史 的な資源を生かしながら、駐車場となっている土地の活用 などによりにぎわいの創出に取組むことを追記。
49	P7	○対応方針(案)	まちづくりの活動について、土地区画整理事業以外のことも含め、新しい時代に向けてどのように展開していくのかを記載すること。	追記	整備された都市基盤を活かし、大規模開発ではなく地域固有の資源を活かしたまちづくりを誘導、支援していきたい旨を記載。